

聞いたことを心に留めよ

2024年3月17日

ヘブル人への手紙 2章1～4節

序：こういうわけで：1章で御子は御使いにまさる者

” 神・主・父と同等、同質（創造主、救い主、審判者）
主権者、統治者

御使いは造られた者（被造物）（神と聖徒に仕える）

2章：聖徒たちの信仰生活における勧め、警告（実践）

恵みの自覚、神への従順

I. 聞いたことを心に留めよ

∴そうでなければ、押し流される

聞いたこと＝神がキリストによって語られたこと > 預言者を通して語られたこと
父と御子は一体 すべてを完全に 部分に分けてBC(イエス様が産まれる前)
せっかく、その救いの恵みにあずかったのだから、動かされないで、留まり続けよ

II. 聞き従わなかった場合

(1)御使い(⇒ 預言者 ⇒ 民)を通して語られたみことば

- ①神のことばゆえ、効力がある
- ②違反と不従順には処罰（当然）

(2)御子によって語られた神のことば

- ①神のことばゆえ、みことばを成就されたゆえ、絶大な力がある
- ②与えられたすばらしい救いをないがしろにすれば、処罰は必定

III. 神の恵みによる救い

その救いは ①まず主によって語られた（公生涯、福音書）

②それを聞いた人たちが、その救いを信じ受け入れ、確証した

③神もその救いを証ししてくださった

①しるし、不思議、様々の力あるわざ（奇跡）によって

②御霊が分け与えてくださる賜物によって

◇信じた者に与えられる聖霊自体が賜物

◇聖霊がみこころに従って与えてくださる種々の賜物

コリントI 12章

ローマ 12章

∴聖徒たちには大きな責任がある ∴御子を通して完全な啓示を与えられた
そして、実際に信仰により、救いを受けた
恵み

御子キリストを知ることによって、救われた者としての生活、信仰の実践へと
導かれていく

すばらしい救いをないがしろにしてはいけない（恩知らずの罪、処罰）

それ以上の神への従順の理由は、神を愛するから

↓

神に喜ばれる生活によって、救い主を証し続け
処罰を恐れる

IV. 結び

(1) みことばを心に留めるには、まずよく聴くこと

ほかのことが心をよぎる、気を取られる、その方向に流されるのは、専心の妨げが中間にあるから（自分や隣人、できごと、悩みや問題）
例えば、最前列に座れば、他の人が気にならない、集中できる

(2) 聴くだけでなく、実行すること

動く前に祈る……みこころならば、示され、導かれる

みことばに従い、実践することは、神と神のご計画にあずかる貴重な体験となる 観念的 → 具体的

神と私の関係が近く、親しくなる

(3) いただいた救いをないがしろにしないために、神が私の救いのためにしてくださったことを折々に思い起こし、我が身の幸いに感謝し、救いを確認する

(4) 聴いたことが本当かどうか、聖書を調べる cf. ベレヤの教会の聖徒

使徒 17・11 ~ 12

それが訓練となって、人の語ることの真偽を見分ける力が養われる

(5) 聴いたみことばをほかの人に伝える → 聞いた者も伝えた信仰者も成長する